

ICT（情報通信技術）を活用して

テレワークによる多様な働き方と 効率的な業務推進 をお手伝いします



兵庫県内の企業・団体・事業所様に
ICTアドバイザーが**無料**で
ご相談に乗ります

解決したい課題は？

働き方改革

- 長時間労働の削減
- 従業員の意識改革

業務効率化と生産性向上

- 定型的業務の効率化
- 迅速な顧客対応

人材の定着確保

- 出産育児・介護による離職防止
- 人材の採用と流出防止

事業の継続（BCP）

- 地震台風等災害時の事業継続
- 新型コロナ等感染対策

コストの削減

- ペーパーレスによるコスト減
- 通勤コストの削減

情報の共有化

- 離れた従業員間の情報共有
- 紙資料のデータ共有

ICTを活用した課題の解決に向けた支援をします

テレワークの導入と
定着支援

ICTを活用した業務効率化
と生産性向上支援

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
<https://www.hyogo-wlb.jp/>



テレワークサポートセンター

開館 月～金曜 9:00～17:00 (祝休日、年末・年始を除く)

ひょうご仕事と生活センター（県内全エリア）
ICTアドバイザー ☎ 078-381-5277



相談・支援対象者

兵庫県内に事業所を持つ企業・団体・事業者が対象です

相談・支援内容

- 1 テレワークの導入に向けたICT環境づくり支援
- 2 テレワーク導入後の定着・課題解決支援
- 3 テレワーク導入支援助成金(※)の活用のご案内
- 4 ICTツールを活用した業務の効率化と生産性向上支援

具体的取り組み例

- 1 自宅や外出先から事務所のパソコンの安全な遠隔操作
- 2 ビジネスチャットを活用したコミュニケーションの円滑化
- 3 オンラインによる会議・商談の実施
- 4 クラウド上での勤怠管理・資料や業務情報の共有化
- 5 ワークフロー・申請決済のデジタル化

支援・相談のメリット

- 1 すべて無料で相談支援を受けられます
- 2 相談支援の回数は制限がありません
- 3 原則アドバイザーが個別訪問しご相談にのります
- 4 企業のおかれた環境・課題を把握した上で適切なアドバイスを受けられます

(※)テレワーク導入支援助成金

多様で柔軟な働き方を推進するために、中小企業の事業主が行うテレワーク環境の整備に要する費用の一部を助成します。

■対象事業者

常用雇用する労働者が、企業全体で300人以下であること

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」への事前登録が要件です

■支給額

対象経費の1/2以内(上限200万円)

■助成対象事業

テレワークで使用するパソコン、タブレット、周辺機器等の購入費、
コワーキングスペース等の借上料等

